

健生食輸発1120第1号
令和7年11月20日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和7年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ペルー産ぶどうのモノクロトホス)

標記については、令和7年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和7年11月7日付け健生食輸発1107第2号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

ペルー産ぶどうについては、特定業者(SOBIFRUIT S.A.C.)に対し輸入の都度のモノクロトホスに係る自主検査を実施しているところであるが、今般、同業者について別名称(SOBIFARMS S.A.C.)が確認されたことから、モニタリング通知を下記のとおり改正するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。

記

1. 別表第3への追加

- ・ペルー産ぶどう及びその加工品(簡易な加工に限る。)のモノクロトホス(製造者、製造所、輸出者又は包装者が「SOBIFARMS S.A.C.」であるものに限る。)